

と考えています。そういう中で、既存のサービスがあるものについては介護保険のほうを使っていただくということで、市として整理させていただいたものと認識しております。

以上です。

○則武宣弘議長 田尻議員、16秒で質問をお願いします。

◆49番（田尻祐二議員） それは、後日やりましょう。

市長、お尋ねします。

NPO法人ね、地域活動支援センター、新規は困難だって言ったんですけど、これ財政的にやっぱり新しいニーズなんです。どんなですか。

○則武宣弘議長 質問の趣旨がわからないと。（「質問の趣旨がわからんな。ほんならもう、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

以上で田尻議員の質問は終わりました。（拍手）

次は、順序に従いまして下市議員。

〔48番下市このみ議員登壇、拍手〕

◆48番（下市このみ議員） 皆さんこんにちは。いよいよ最後の質問者となりました。どうかおつき合いよろしく願いいたします。

傍聴席の皆さん、市政に興味、関心をお持ちいただきまして本当にありがとうございます。

早速ではありますが、質問に入りたいと思います。

大森市長の政策について。

まず、全国学力テスト学校別成績公表について。

全国学力テストの学校別成績公表に前向きと報じられている市長にお尋ねします。

市長が主張されている子どもたちが切磋琢磨することは人間形成に重要ということと学校別成績公表がどう関係するのかわかりやすく御説明ください。

1961年に全国学力テストが実施され、4年で中止となりました。1976年5月、最高裁判決が次のように示しています。中学校内の各クラス間、各中学校間、さらには市町村または都道府県間における試験成績の比較が行われ、これらのものの間の成績競争の風潮を生み、教育上必ずしも好ましくない状況をもたらし、また教師の真に自由で創造的な教育活動を畏縮させるおそれが絶無であるとは言えずと、最高裁判決は学力テストが教育に与える弊害を指摘、学力調査実施要綱によれば、個々の学校、生徒、市町村、都道府県についての調査結果は公表しないことと、一定の配慮がされているため学力テストそのものは認めたのでした。このことからして、学校別公表はすべきではないとの姿勢が必要ではありませんか。

成績公表に頼らず学力を向上させるためには、小・中学校全クラスを30人学級とすべき、学校図書館図書標準の早期達成をすべきではないか、お伺いします。

京都市では、放課後に学校施設を活用し「放課後まなび教室」を市内全ての小学校区で実施しています。地域の子どもは地域で育むという考えのもと、地域、PTA、学生等数多くの方々で放課後の子どもたちの自主学習を支援しています。こうした取り組みを通じ切磋琢磨し、人間形成がなされるべきではないでしょうか。

次に、市民要望の対応に透明性を。

私は、9月議会で市民要望への対応と情報公開について質問しました。先進事例を調査し研究してまいりますとの局長答弁でした。市民要望の回答には、多くの市民にとって有益かつ参考になる情報が含まれています。市長は所信表明で市政運営の基本的な考え方について、より透明で開かれた市政の推進に取り組んでいくと述べています。この考え方に基づいて、市民要望への対応はホームページですぐに公開するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

決算委員会の資料、平成24年度区役所別市民要望件数とその対応状況一覧表の対応中とはどういうことか御説明ください。この対応中について要望者にどのように説明していますか。

市民要望受理後の処理として、効率的で効果的に処理を進めていくための公平、公正な基準が必要になると考えます。既に焼津市や山口市などでは、道路整備や河川水路等の優先順位設定評価基準を設けています。岡山市でも市民要望の優先度は数値化していますか。

次に、新斎場についてです。

1番、2番は割愛します。

今議会には、新斎場整備用地の取得及び補償の実施として4億6,100万円が計上されています。その面積は約6万5,000平方メートルとなっていますが、指定区域台帳に載っている産廃処分場の面積は約4万8,000平方メートルです。岡山市は、初めてその周辺部分も含めて産廃処分場を4億3,851万円、1平米当たり約6,700円で購入するわけです。指定区域台帳に載っている産廃処分場が岡山市の所有する土地になります。財産台帳にはどう記載されますか。岡山市がこの土地を所有した場合、どういう制約がありますか。

今回の補正予算は合併推進債活用事業とされ、平成33年度までに事業終了の予定だと思えます。都市計画決定など建築終了までのスケジュールをお示しください。土地の取得は2月議会でも間に合いますか。

新自治会設立準備趣意書が11月30日に出されました。地元の亀裂は決定的と言えます。この亀裂を修復させるために岡山市は何ができますか。

次に、新市建設計画についてお尋ねします。

市長は、情報発信に力を入れていくと今議会で繰り返し発言されています。

さて、新市建設計画においても、情報発信の方法についての記載があります。周辺部のインターネット環境はどのように整備していくのでしょうか。御津地域に高速インターネット環境は平成33年までに整備されますか。

支所は、新市建設計画のある10年間は残すというお話です。さて、ここで新市建設計画の期間が延長されたら支所機能も同様に延長されますか。福祉の相談窓口としての機能はいかがでしょうか。

計画の期間の延長に伴い、現行の新市建設計画（ハード事業）実施工程表も変更となりますか。

新市建設計画には、具体的施策に生活学習環境の整備として図書館・公民館等施設整備事業が明記されています。この計画に変更がないということは、実現の方向だという理解でよろしいか、お尋ねします。

次に、資源循環型社会に関連してです。

ごみ減量のための施策は、ごみを受け取らない、出さない、再使用する、再生利用することの啓発に努めるという環境局長の答弁でした。本当にごみを減らそうと考えているのかと心配になっています。具体的に市民に啓発するためにも、岡山市としての取り組みが必要だと考えます。

家庭ごみ組成分析は、2013年度調査によりますと資源化物混入率はやや悪化の状態です。可燃物中の容器包装プラスチックは9.07%、可燃ごみ中の容器包装廃棄物の3分の2を占めています。さて、9月議会で市有施設の回収拠点にスーパーと同じになるようにペットボトルと透明トレイをふやすことについて質問しました。答弁は、スペースの制限がありできないというものでしたが、現在建設中の南・東・中区役所や吉備公民館、吉備地域センターなどでは、そのスペースは確保できると思いますが、いかがですか。

市民の皆さんにもっと分別に協力してもらうためにごみ袋などの値段を半額にしたらどうですか。

鎌倉市の資源化率は約50%です。もちろん市役所内の分別も徹底的に行われています。さて、岡山市はどうでしょうか。本庁舎の資源化率は幾らですか。本庁舎の清掃等委託料に資源化物の売上金は反映されていますか。平成24年度の収入は幾らでしたか。

容器包装リサイクルに取り組みず、サーマルリサイクルでいくという市の方針は、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画と矛盾していると思います。ごみを減らせば焼却炉の二酸化炭素排出量は減ります。例えば過剰包装やレジ袋など、ごみの排出抑制について御所見をお聞かせください。

焼却炉は、災害ごみのこともあり3施設体制でいくとの答弁がありました。東部、岡南、当新田、それぞれの施設の現在の稼働率とごみ減量の目標が達成されたときの稼働率についてお答えください。

岡山市農村環境計画では、環境保全対策の方策として生態系や自然環境に配慮した水路整備や、水路やため池の保全と維持管理を上げています。さて、日常的な用水路の管理責任者は誰ですか。用水路に捨てられたごみは誰が始末するのですか。

次に、少子化対策、子育て支援についてです。

総務省の調査によりますと、育児をしながら働いている女性の割合が最も高いのは島根県で74.8%でした。全国平均は52.4%で、岡山県は56.7%。育児をしながら働いている女性をもっと岡山市は応援するべきだと考えます。

岡山市では育児休業に入ると上の子は退園しないといけません。厚生労働省は、子どもに与える環境の変化が大きいときなどは継続させてもよいという通知を出しています。現在、政令市で上の子の退園を決めているのは岡山市を含めて7市のみです。継続入園ができない理由は何ですか。どうしたら継続入園ができますか。

岡山市では、育休明けは2人目以降なら上の子が通っている保育園に優先的に入園できるようにしています。最初の子は優先されないのが、育休明けに保育園に入園できないというケースもあるようです。さて、育休明けの申請で保留児となっている子どもは今年度何人いますか。育休明けの保留児を減らすことはできないのですか。何が問題なのか、お尋ねします。

保育料は、平成24年度決算で収入済額——岡山市が受け取った金額が約38億8,000万円、不納欠損額——帳面から落としたのが約3,500万円、収入未済額——受け取ってない保育料が約3億8,700万円です。保育料未納世帯は何世帯ですか。入園基準指数表によりますと、保育料未納世帯は調整点数マイナス10点とされています。この点数により継続入園できなかった子どもは何人いますか。

9月議会で学校施設の増改築時の児童クラブ施設への対応を聞くと岡山っ子育て局長は、校舎内への取り込み型とするなどの検討を含め教育委員会と協議してまいりたいと答弁しました。現実には蛍明小学校は取り込み型で、竜之口小学校ではそうではありません。児童クラブの施設は教育委員会が目的外使用で育成局に貸していますが、クラブ室の増改築なども学校の協力がいない

とできません。この際、児童クラブの施設は教育委員会所有とするほうがすっきりすると考えます。御所見をお聞かせください。岡山市としてできない理由が何かありますか。

幼稚園の空き教室については保育園の分園として活用するという答弁がありました。現状はどうなっていますか。そもそも幼稚園はその立地条件等に違いがあります。平成27年度から児童クラブは6年生までの受け入れとなりますので、学校敷地に隣接している場合は児童クラブとして活用したらどうですか。

東西中島について。

東西中島は、昭和23年に戦災復興土地区画整理計画の中で公園として都市計画決定がなされ、今日に至っております。岡山市は少しずつ土地の取得をし、現在は約8,557平方メートルになっています。しかし、平成19年度以降、その土地取得はなされておられません。平成15年11月議会の萩原市長答弁では、いろいろ課題はあるが、10年ぐらいで市民の方々に理解できる形にしていきたいと思います。今がちょうどその10年目に当たります。この間の経過を含めどのようにお考えなのか、御説明ください。

以上です。(拍手)

○則武宣弘議長 当局の答弁を求めます。

〔大森雅夫市長登壇〕

◎大森雅夫市長 それでは、下市議員の御質問にお答えいたします。

全国学力テスト学校別成績公表について、子どもたちの切磋琢磨が人間形成に重要であるということと学校別成績公表がどう関係するのかというお尋ねでございます。

私は、この場でも、やはり子どもたちが競い合い、そして高め合うといった、いわゆる切磋琢磨というのが子どもたちにとって非常に重要だと申し上げました。それは、こういう学校別の成績公表も子どもたちにとっては自分の立ち位置を知るいい機会だと思っております。子どもたちは、その自分の立ち位置を明確にし、そして自分の目標を持って努力することができ、よりよい人間形成につながっていくと考えております。

以上です。

◎櫻井理寛政策局長 1. 大森市長の政策についてのうち、新市建設計画の延長に伴い実施工程表も変更になるかとの御質問でございますが、新市建設計画につきましては、地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、現行の計画期間を平成31年度までの5年間延長する等を主要内容とするもので、現計画に掲げる新市のまちづくりのための施策等は現状の方向性と変わらないため変更を行うものではありません。

議員御指摘の実施工程表の見直しにつきましては、地域の声をお聞きする中でこれまでも必要に応じて見直しを行ってきておりますが、現行の計画期間内に完了が見込めない事業につきましては今回の計画変更議案の御承認を経た後、変更後の計画期間に即して見直しを行うとともに、引き続き適時適切な進行管理を行いながら着実に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎岸堅土総務局長 同じ項、新市建設計画のうち周辺部、それから御津地域のインターネット環境についてのお尋ねです。

インターネット利用環境の整備は国が推進する事業であり、国から提供されたデータによりますと、岡山市内においては何らかの手段により超高速のインターネットをほぼ利用できるようになっているとのことです。御津地域については、新市建設計画実施工程表の御津町高度情報施設整備事業の中で、国の交付金を活用して平成19年度末にインターネット利用環境の整備を完了しております。

以上です。

◎福山潔行政改革担当局長 同じ項で、新市建設計画について、新市計画期間の延長に伴う合併地区の支所の扱いについての御質問でございます。

これにつきましては、絆の藤原議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

また、支所が存続延長となった場合の機能の中には、福祉の相談窓口機能も含まれております。

以上でございます。

◎田淵薫市民局長 同じ項、新斎場についての御質問に順次お答えいたします。

まず、財産台帳にはどう記載されるか、また土地の制約はという御質問ですが、財産台帳には所在地、地目、地積等を記載いたしますが、地目につきましては公簿地目及び利用状況による現況地目を記載いたします。なお、産業廃棄物処分場跡地との記載は入りません。また、候補地は最終処分場の跡地指定がなされており、この指定区域内に斎場を建設する場合、土地の形質変更の届け出が必要であり、その際環境省が平成17年6月に運用指針として策定している最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドラインに示された方法に従い、埋設廃棄物の種類や水質、ガス等の性状をボーリング調査等により調査を行い安全性を確認することになります。

次に、都市計画決定など建築終了までのスケジュール、また土地の取得は2月議会でも間に合うかとの御質問でございますが、現段階は都市計画決定の手続に入る前の候補地の場所の選定段階でございます。候補地として決定した後は、さらに斎場候補地の安全性を確認するための調



査、新斎場がなぜ必要とされるのか等、都市計画手続のための書類等を作成すると並行し、地元の方々と協議しながらどのような斎場とするのかをまとめていくこととなります。その後は新斎場の規模や構造等について基本構想をお示しさせていただいた後、都市計画手続に入り、公聴会、公告、縦覧、都市計画審議会の審議を経て都市計画決定し、事業認可を受けた後、実施に向けた設計を行うこととなります。なお、この設計につきましては、事業決定後に行うことも可能と考えております。

実際の用地取得は本議会で補正予算を御承認いただければ、来年2月の定例市議会に用地購入の議案を上程し御審議いただくこととなります。

次に、地元町内会の問題につきましては、新風会の難波議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 同項の中で、市民要望の関係について順次お答えいたします。

市民要望への対応はホームページで公開するべきとお尋ねですが、担当課が直接受けたもの、各区の総務地域振興課が受けたものや、安全・安心ネットワーク推進室が受けた要望総数は相当な数に上ると想定されます。これらの全てについて対応状況をホームページ等で公開するためには、どのような組織や体制で、どのような処置システム等が必要なのか、先進事例を調査研究するとともに関係部署と調整しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、決算委員会で出された平成24年度区役所別市民要望件数とその対応状況一覧表の対応中とはどういうことか、また要望者にどのように説明しているかとお尋ねです。

決算委員会で資料請求のあった平成24年度区役所別市民要望件数とその対応状況一覧表は、口頭、電話等のさまざまな受理形態の中で文書により各区が受理した要望書について、資料請求のあった時点での件数と対応状況を、対応済み、対応中、対応不可の3分類で一覧としたもので、対応中の要望案件につきましては、現在取りかかっているが対応完了前のもの、来年度対応する予定で予算要求を考えているもの、現在どうするか検討している段階のもの等、それぞれの部署において対応しているものをまとめたものです。また、要望者への対応につきましては、各担当部署において2週間以内に電話やメール等で何らかの返事をするよう真摯に取り組んでいるところであります。

最後に、市民要望受理後の処理として市民要望の優先度は数値化しているかとお尋ねですが、議員御指摘のように焼津市では、道路整備や河川水路等の整備について優先順位設定評価基準を設けていると伺っております。岡山市では市民要望の優先度を数値化してはおりませんが、より透明で開かれた市政の観点から、他都市の事例も参考としながら岡山市の基準を設けることについては担当課と協議しながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎山脇健教育長 同項の中で、まず全国学力調査の学校別成績公表についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

平成26年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領には、結果の公表に関しては序列化や過度の競争が生じないようにすること、平均正答率などの数値を一覧にしての公表や各学校の順位づけは行わないことなど、一定の配慮が示されております。今後、こうした配慮事項を踏まえまして、教育委員会として公表の内容や方法を検討したいと考えております。

次に、学力向上のために30人学級にすべきではないか、また学校図書館図書標準の早期達成をとお尋ねでございます。

30人学級につきましては、共産党を代表しての田中議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

学校図書館図書標準の早期達成につきましては、達成率の低い学校に重点的に蔵書数を増加させていきたいと考えております。あわせて、全校で新しい学習内容に合った図書資料の充実を図ることで、学力向上のための環境づくりを進めていきたいと考えております。

次に、学力向上に向けて地域での取り組みについてのお尋ねでございます。

現在の岡山市では、地域の方や大学生のボランティアの方などの協力をいただきまして学校や公民館などで放課後学習や土曜学習などの学習支援を行っております。これらの取り組みは今後さらに広げていきたいと考えております。地域と協働した取り組みは、自分たちのために尽力してくださっている方々の姿を見て子ども自身さらに頑張ろうとしたり、次の目標や新たな夢を持つことができるようになりまして人間形成にとっても意義ある機会となり、学力向上にも役立つものと考えております。

次に、新市建設計画にかかわっての図書館、公民館の整備についてのお尋ねでございます。

図書館につきましては、市民ネットを代表しての高橋議員及び共産党の林議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

また、公民館につきましては、老朽化の進展や、平成25年度、平成26年度に実施いたします耐震診断の結果を踏まえまして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

◎岸堅士総務局長 資源循環型社会に関連しての項、岡山市役所の本庁舎での資源化率、そして資源化物の売却収入についてお答えします。

本庁舎内においてもごみの分別に積極的に取り組んでおり、平成24年度の資源化率は約71%となっております。また、本庁舎の清掃等委託料の積算に資源化物の売却額は算入しておりませんが、資源化物の売却額は委託業者が市に納付をしており、平成24年度は約9万7,000円となっております。

以上です。

◎甲斐充環境局長 資源循環型社会に関する数点の御質問をいただいております。順次お答えします。

まず、建設中の市有施設での回収スペースについてですが、本年9月議会でお答えしましたように、市有施設の回収スペースは本来の施設利用に支障を来さないことを前提に管理者と協議の上、設置しているところです。南区役所については、庁舎の建設工事が完了しており、既に現行の4品目での回収スペースの協議が終了しています。東区役所、中区役所等の設計・工事中のものにつきましても、回収スペースの確保を依頼しているところです。

次に、有料指定袋の値段についてですが、家庭ごみの有料化は、排出量に応じた受益者負担の公平性の確保と経済的インセンティブを活用して、ごみの減量化、資源化を図ることを目的としたものです。本市の有料指定袋の料金は、ごみの排出抑制効果や他の自治体の価格を参考に、市民にとって過度の負担とならないよう1リットル1円を基本に設定しています。有料化をきっかけにごみ減量意識が定着してきたところであり、ごみ処理基本計画の減量目標を達成するためにも引き続き市民の皆様にご理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えています。

次に、ごみの排出抑制についてですが、ごみの減量化、資源化を推進するためには4Rの推進が重要であると考えており、特にごみの減量については排出抑制が有効であると考えています。排出抑制の対策として、事業者に対しては過剰包装の削減などの取り組みがすぐれた事業者を表彰するとともに、その取り組み事例についてのリーフレットなどを作成し他の事業者への啓発を強化しているところです。

市民に対しては、レジ袋の無料配布中止に向けた機運を醸成するためのマイバッグ持参運動を推進しているところです。今後は、さらに食品ロス削減のための普及啓発に努めるなど、市民、事業者が排出抑制に積極的に取り組んでいただけるよう努めてまいりたいと考えています。

次に、焼却施設の稼働率についてですが、平成24年度実績で東部クリーンセンターが90%、当新田環境センターが64%、岡南環境センターが85%となります。3施設の実処理能力は26万610トンで、3施設合計の稼働率は81%です。岡山市一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度の平成27年度での稼働率は、3施設合計で77%と見込んでいます。

以上です。

◎高次秀明経済局長 用水路の管理責任者とごみの処理についての御質問にお答えいたします。

岡山市が所有する農業用水路は、岡山市が管理責任者となります。ごみの不法投棄は法律で禁止されておりますが、用水路の不法投棄ごみについては捨てた者が特定できない場合が多く、これらのごみは環境の悪化だけではなく用水路の通水の妨げとなるため、農業生産や大雨時の排水の面からも見過ごせない問題と考えております。

現在、用水路のごみ処理につきましては、用水を管理する農家や住民の方々の協力を得て行う清掃作業のほか、必要に応じて市職員により、また業者に委託して撤去作業を行っているところでございます。今後とも不法投棄防止対策の取り組みの強化とともに、農家や住民の方々の協力を得て用水路の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎荒木誠岡山っ子育て成長局長 3、少子化対策、子育て支援についての項、5点のお尋ねです。順次お答えいたします。

継続入園ができない理由は何か、どうしたら継続入園ができるのかのお尋ねでございます。

本市におきましては、保護者が育児休業期間中の児童は保育に欠けている状態とは認められないとの国の基本的な考え方に従い、第2子の育児休業中の第1子は、翌年度就学する5歳児などを除き原則として退園していただいております。議員御指摘のとおり、例外的な継続入園の範囲を広げている市もあると伺っておりますが、保留児童が多数いる現状ではできるだけ多くの保育需要に応える上からも、育休中は家庭での保育を原則と考えております。

次に、育休明けの申請で保留児となっている子どもは何人いるか、減らすことはできないのかのお尋ねでございます。

平成25年11月現在の保留児童数647人のうち、第1子など初めて入園申し込みをされた児童も含めて約210人程度が育児休業からの復職に伴うものだと思います。育休明けに限らず、保留児童数の減少のためには受け入れ枠の拡大が必要であると考えており、新たな保育施設の整備や幼稚園、保育園の一体化にも取り組んでいるところでございます。

次に、保育料未納世帯は何世帯か、これにより継続入園できなかった子どもは何人いるのかのお尋ねでございます。

平成24年度決算時点で、保育料を1カ月以上滞納に係る児童数は2,002人です。また、平成25年度当初の入園申し込みの際に6カ月以上の滞納で減点対象となった児童数は28人でした。入園選考において減点のために希望する保育園に入園できなかった児童はいるものの、滞納を理由にして家庭での保育に欠ける児童でありながらどこの園にも入園できなかったというケースはございません。

次に、児童クラブの施設は教育委員会所有にできないか、岡山市としてできない理由は何かとお尋ねでございます。

放課後児童クラブの施設は、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業を実施するために設置しているものです。施設の大半は学校敷地内にありますが、学校教育の用に供する財産を管理することとされている教育委員会ではなく、事業を所掌する岡山っ子育成局の所管とすることが適切と考えております。

次に、幼稚園の空き教室を保育園分園として活用することの現状はどうか、学校敷地に隣接している場合は児童クラブとして活用してはとのお尋ねでございます。

保育園分園としての活用の現状につきましては、市民ネットを代表しての高橋議員にお答えしたとおりです。

また、学校敷地に隣接している場合など幼稚園の立地条件や地域の状況等によっては、児童クラブを含め他の活用につきましてもあわせて検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

◎山川修都市整備局都市・交通・公園担当局長 東西中島についての項、過去10年間の経過を含めどのように考えるのかとの御質問にお答えいたします。

東西中島町地区につきましては、全域が昭和23年に中島公園として都市計画決定されています。平成2年ごろ、当地区では老朽化して倒壊等の危険性のある空き家がふえ、防災上、治安上の課題となっておりました。地区の方々からその対応をとの強い要望を受け、防災・防犯対策の観点で平成3年度から公有地の拡大の推進に関する法律による土地の先行取得で対応してきたところです。そして、当面事業化の予定もないことから、取得した土地の有効活用策として暫定的にポケットパークとして地域の皆様に開放しており、周辺の方々に御利用いただいております。今後は、国が平成25年に策定した旭川水系河川整備計画を踏まえつつ、地元の皆様の意向を大切にしながら土地利用のあり方を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

〔48番下市このみ議員登壇〕

◆48番（下市このみ議員） それでは、再質問いたします。一問一答ですので、よろしくお願いいたします。

まず、市長にお尋ねしたいんですけども、今学校別公表は自分の立ち位置を知るいい機会だという御答弁でした。自分の立ち位置を知るんだったら、別に全体の学校別公表をしなくても、その人に言えればいいわけですよ。切磋琢磨するというのと学校別公表は必ずしもイコールではないと思うんですが、その辺いかがですか。

〔大森雅夫市長登壇〕

◎大森雅夫市長 今は学校別公表をどうするか、そちらからのアプローチでお話を申し上げているところであります。もちろん教育長が話をしましたように、過度に競争を促さない、そういったことも考えながら、私も何度も申し上げましたが、マイナスの要素もあるという指摘があることも考えていかなければならない、そういうことは当然であります。しかしながら学校別公表自体は自分の立ち位置を知るいい機会だと私は思っております。したがって、学校別の公表について、私は前向きに考えるべきだと申し上げたところであります。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） では次に、市民要望について行きます。

今、局長から御答弁があったんですけども、各課いろんなところで市民要望を受けているということなんです。その各課いろいろな部署で受けた市民要望に対して全体的にカバーできる対応マニュアルはあるんですか。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 全体をカバーする対応マニュアルというか、あくまでも安全・安心ネットワークで受け付けた要望等については、そのマニュアルに沿って行っております。それから、各課に来たものはそれぞれ各課で直接返す場合もありますし、いろんなケースがありますので、全体を網羅したようなマニュアルというものは今はございません。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） オール岡山市ですからね、あそこに言ったらこういう対応で、安全・安心に言ったらこういう対応では困ると思うんです。

御答弁がありましたけれども、調査研究していきたいというお話でしたが、やっていくためには全庁的な組織体制、全庁的に取り組んでいくのだという体制づくりが要るんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 全体的な体制づくりということですけども、やはりいろんなところで要望は受けます。区役所でも受けます。そういった観点ではなるべく多



くの部署が協議しながら進めていく、これが大切だと思っております。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） 音頭をとるのが安全・安心ネットワークなら、そういう音頭をとってやっていただきたい。

優先順位設定評価基準ですけれども、以前に岡山市は水路の安全策でA、B、Cランクをつけてきちんと対応したことがあります。そういう例もあるんですから、それを日常的にやったらいいと思うので、ぜひそういう体制づくりをやってほしいと思いますが、いかがですか。

◎箕浦勝宏安全・安心ネットワーク担当局長 以前にそういったものがあれば、必要性があってそういう制度にしておったと思いますので、その経過も含めまして検討させていただきたいと思います。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） では、新斎場に移ります。

まず、環境局長、この買おうとしている土地は産廃処分場跡地なんですけれども、環境局には市民局から相談があったんでしょうか。

◎甲斐充環境局長 済みません。質問の内容を確認したいので、よろしいですか。

相談というのは、どのような相談のことを指されているんでしょうか。（「反問でいいんですか」と呼ぶ者あり）

○則武宣弘議長 反問に答えてください。

◆48番（下市このみ議員） 産廃処分場ですから、例えばその処分場に対する図面ですね、ここは指定区域になっているんですけれども、そういう書類を市民局にお示しをして、そういう相談を受けたんでしょうか。その上にこの建物を建てるということで、そういう相談を受けたんでしょうか。

◎甲斐充環境局長 課レベルではあったかもしれませんが、私のところに直接あったということはありません。

◆48番（下市このみ議員） 私、市民文教委員だったんですけれども、昨年12月13日に馬屋上地区で説明したこの資料をいただいて、委員会で説明していただいたと思います。その中に、建物配置イメージ図というのが出されています。これは、環境局からいただいた図面をもとにつくったんですか。

◎田淵薫市民局長 その図面につきましては、現地の測量図をもとに、仮定でこの位置ぐらいに建てるのではないかとということでお示ししております。

◆48番（下市このみ議員） これはそのときの資料なんですけれども、そのときにこの辺にアスベストがあるということを聞いたんですが、アスベストの存在については御存じだったんですか。

◎甲斐充環境局長 アスベストにつきましては、法改正によりまして、ちゃんとこういうふうな埋め方をしろ、それから場所についてはきちんと記録を残せという規定がございますので、残っておったということは承知しております。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） 市民局長に聞きたかったんです。

市民局で説明されたときは、ここの位置にアスベストがあるよと、建物はここだから、アスベストには触れないから大丈夫ですという説明をされたんです。それでよろしいか。

◎田淵薫市民局長 位置確定をして固定しますんで、今回の事業には影響しません。先ほどの御質問で結構でございます。

◆48番（下市このみ議員） 環境局のほうからいただいた図面は、こういう形でございまして、ここにアスベストがあるよという。私、この図面と市民局が出された図面を見ますと、この位置はアスベストに抵触するのではないと思うんです。こういう資料で市民に説明をしたのはいけないのではないのでしょうか。

◎田淵薫市民局長 12月13日の時点で、隠すことなく位置的なものでそういうものがあるが、飛散しないとか、手をつけないという御説明をさせていただいております。その考えは今も変わりなく、今後もその位置で抵触しない形での計画になると考えております。

◆48番（下市このみ議員） それでは、今度は環境局長にお尋ねしますが、今言ったあの位置にアスベストがあるというふうになっていますけれども、安定型処分場で要は重量で0.1%以下のアスベストですよ。ここにあるとは言っているんですが、今まで多くの場合、そこだけにあったのではなくて、産廃処分場ではいろいろと問題が起きていますよね。この時点で、環境局長としてアスベストの位置は今の位置だけと断言できますか。

◎甲斐充環境局長 断言というのは、ここしかないよという断言はできないと思うんですね。ただ、少なくとも、今議員がおっしゃった0.1%未満じゃなくて1%以上あるような飛散したら本当に危険なものについてはきちんとした二重の袋で囲って場所も決めてということになっておりますので、非常に危ないものはある程度わかるんじゃないのかなと。

それと、つけ加えて言わせていただきますと、そこに書いてあるこの線から右、この線から左だけではなくて、ちゃんとした調査計画なんかも全部やっていただいた上で、それをもとに産

廃課として環境局として判断を下していきたいと思っております。

以上です。

○則武宣弘議長 下市議員に申し上げますが、少し攪拌をしている傾向がございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

◆48番（下市このみ議員） それでは、先ほど財産台帳へのことを聞きましたけれども、地番、地目、地積等を書くんですね。その場合、地番は何番になるんですか。

◎甲斐充環境局長 指定区域の所在地ですが、岡山市北区富吉の2707番6から2707番7、2707番8ということになっています。

以上です。

◆48番（下市このみ議員） 現状それでよろしいですか、市民局長。

◎田淵薫市民局長 所在地については、実際に産廃処分場の跡地の報告、完了届が出ておりますので、その図面で確認するということになっていると思います。地番については、現段階では私の手元に資料がございませんので確認がとれません。

◆48番（下市このみ議員） これから土地を買おうとしているところの登記簿謄本とかはごらんになってないということですか。

◎田淵薫市民局長 アスベストの話じゃろ。（発言する者あり）

ああ、全体の話。失礼いたしました。

大変失礼いたしました。もう一度答弁させていただきます。

岡山市北区富吉2701-1、2707-5、2707-6、2707-7、2707-8、2707-9、2738-38、2738-40、2738-35を予定しております。

◆48番（下市このみ議員） ちょっとわかりにくくて申しわけないんですけども、今市民局長がおっしゃった2707-9、これは分筆されていますよね。いつだったか教えてください。

○則武宣弘議長 わかるか。

しばらくお待ちください。

◎田淵薫市民局長 本年2月と聞いております。

◆48番（下市このみ議員） ここで間違った答弁をしたらまずいんじゃないですか。それでよろしいか。

○則武宣弘議長 確認できんな。いいんじゃないな。

下市議員、質問してください。

◆48番（下市このみ議員） 2707-9は平成24年12月12日に寄附により分筆されております。それを御存じなかったと、そういうことでよろしいか。

◎田淵薫市民局長 済みません、実際の登記日等は私のほうでわかりませんでした。地元から聞いているお話は、終了届が出て、山林組合へその土地の一部を戻すという契約ですか、協定のもとに山林組合に戻したと聞いております。

◆48番（下市このみ議員） 今までのお話は、今まで岡山市から説明をされていない、私がこの質問することになってからいろいろと新しく情報が入ったこととございます。先ほど田尻議員からも質問がありましたけれども、ことごとく議会への説明も不十分ではないかと思っております。

それで、この問題は今地元の方々が市に説明を求めているわけですが、ねえ。その地元の方々というのは、この新斎場予定地のお隣の方とか本当に近くの方でございます。そういう方が、もう一度説明をしてくれえと言っているわけですから、ぜひ孫子の代に禍根を残さないためにも岡山市は礼節を持って再度説明するべきではないかと思うんですけども、市長の答弁を求めます。

◎田淵薫市民局長 先ほどの補足をさせていただきます。

2707-9、山林、3,500平方メートル、2707-6から平成24年12月21日の分筆でございます。

それから、今議会でお答えしておりますように、反対されている方、賛成いただいている方、全てにこれからさらに説明はさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆48番（下市このみ議員） 最後にお尋ねしますが、今回のこの補正予算、これでいくと取得議案が2月になるそうです。じゃあ取得議案が5月になったとしたら、この新斎場計画に大きな影響を与えて、できなくなるという、そういうものでしょうか。

◎田淵薫市民局長 なぜこの時期にということとございますが、昨年の9月に、今回議会でも御議論いただいたように、地元町内会で総会を開いていただいて御承認をいただきました。その後、地元町内会でのさまざまな御意見ということで、今まで説明会あるいは条件への回答、視察等を行いながら1年3カ月たったのが今現在です。今回補正を出させていただいたのは、地元富吉町内会での承諾という決議が変わらないということで11月上旬に確認させていただいた上で、現段階でのこちらからの説明というか、御質問に回答できるものが全て済んだということで、今議会でも予算を計上させていただいたものでございます。

御理解のほどお願いいたします。



◆48番（下市このみ議員） 質問したことに答弁しないということは、私が言ったことができるということなんだろうと思います。

議会を1つずらしてもできるのだったら、ぜひここで立ちどまって考えていただきたい。市長、お考えをお聞かせください。

〔大森雅夫市長登壇〕

◎大森雅夫市長 お答えいたします。

午前中に難波議員にもお答え申し上げました。なぜ用地の取得の議案を行ったのかということ、まずはやはり斎場の新設の必要性であります。それから、幾つかの条件をクリアする候補地を探しながら、ここ富吉の地に至ったと。そして、町内会の承諾、あと地権者ですね、町内会と地権者の承諾もいただいたということで、今回用地の取得について提案させていただいたわけです。

そして、この議会では、例えば1つは都市計画事業などについての説明を我々のほうからしていなかったという説明不足の点があったことは認めざるを得ないと思います。また、今下市議員からお話をいただいているように、何人かの方からもお話をいただきました。異論のある方も相当数おられるということもわかったわけです。私として、このままでいいかということ、それはそうではないということも午前中にも申し上げたところであります。

私から言えることは以上でございます。

◆48番（下市このみ議員） 次にいきます。

子育てのことを、これだけは聞いておかないといけないので。

育休明けで入れない子どもが210人いるという御答弁でした。今は上の子がいて、第2子目だったら優先入園ができるんです。でも最初の子はだめなんですよ。私は、このところを何とか優先する必要があるのではないかと思うんですが、もう一度御答弁ください。

◎荒木誠岡山っ子育て局長 議員御指摘のように育休明けで職場に復帰する場合、なかなか入れないという点については解決すべき重要な課題であると認識しております。これまでも、認可保育園の新設とか増設、定員の見直しによって受け入れ枠の拡大に努めておりましたが、今後とも必要な施設整備を進め、保育を支える保育士の確保にも極力努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆48番（下市このみ議員） 今育休が明ける人は間に合わないんです。現実に岡山市の嘱託職員さんで、育休明けに保育園に入れなかった人がいました。岡山市の場合、育休明けに保育園に入れなかった、預けるところがなかったら休めるという特別な取り扱いができますか。

◎荒木誠岡山っ子育て局長 先ほども御答弁したとおり、今現在定員を超えているような状況の中では受け入れ枠の拡大等、そういうことで施設整備を進めていかざるを得ない状況でありますので、御理解を願いたいと考えております。

以上でございます。

◆48番（下市このみ議員） 公立保育園があるんです。公立保育園で、もちろんお部屋の問題もあります。お部屋が足りないときは、これは厳しい。ただ、保育園ですとゼロ歳児は先生1人に3人です。4人目を入れようと思ったら先生がもう一人要るんですね。ここは臨時職員で対応するなり、公立保育園としての役割を果たしていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎荒木誠岡山っ子育て局長 公立保育園で、保育士とか幼稚園教諭の採用も行っており、今後新制度の施行にも対応できるように必要な職員の確保にも努めてまいりたいと考えております。養成校である大学との連携とか相談体制の整備等、あるいはまた民間施設に対しては国の処遇改善補助事業の活用を図って、保育士さんの確保とか増員に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆48番（下市このみ議員） 育成局長は精いっぱい御答弁をされているんだと思うんです。ただ、人を配置するとかということも局長が言えるわけもなし。聡明な市長にはこのことは十分御理解いただけたと思うんですけれども、この育休明けの子どもについて、保留児にならないような仕組みを何か考えていただけないでしょうか。市長にお伺いします。

〔大森雅夫市長登壇〕

◎大森雅夫市長 女性の子育て、非常に重要な課題だと思います。岡山市は待機児童はないとはいえ、保留児童は相当数の方がおられるというのは承知しているところであります。

今具体的に下市議員のほうからそういう育休明けの話をお伺いしました。私も、恥ずかしい話ですが、今回の質問書を読んで初めてその具体事例を知ったところであります。今の具体的な提案について、荒木局長から先ほど申し上げたところでありますが、彼にとっても財源の問題等々いろいろ出てくるわけです。そういった意味から先ほどの答弁を行ったんだと私としては思っております。これは、全体の財源、そしていわゆる大きな意味では資源配分にかかわる問題だろうと思います。十分、中で協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○則武宣弘議長 以上で下市議員の質問は終わりました。（拍手）

以上で個人質問を終わります。